

# 一般社団法人手編みワイヤーバッグ協会

## ワイヤーバッグ教室受講規約

一般社団法人手編みワイヤーバッグ協会  
〒550-0002 大阪市西区江戸堀3-6-14-401  
TEL・FAX 06-6445-5217 (携帯 080-2433-9908)

### <協会指定、各教室共通内容>

#### 1. 受講申し込みについて

- (1) 受講規約を全て読み、内容に同意していただいた上で受講申込をしてください。

#### 2. 受講上のご注意

- (1) レッスンで制作したものをブログやネット上へ公開する場合、詳しい制作過程・材料（レシピ）などの説明の掲載はご遠慮ください。また、他のブランド名を使用して掲載（〇〇風など）をされる場合は、全く同じものを制作しているのではない表現（〇〇ブランドよりも素敵なバッグ、など）で掲載してください。
- (2) レッスンで制作いただいた作品や、その技術を用いて制作した作品を、協会の認定講座を修了せずに第三者へ指導すること、販売することは固くお断りさせていただきます。また本協会は、手編みのワイヤーバッグを純粋に楽しんでいただく為の活動をおこなっております。趣旨に反したり、技術を他の活動に利用したりするための受講も固くお断りさせていただきます。スんで制作したものをブログやネット上へ公開する場合、詳しい制作過程・材料（レシピ）などの説明の掲載はご遠慮ください。
- (3) カリキュラム・レシピの複写・転売は固くお断りいたします。
- (4) 許可なしでレッスン中の録音・録画は一切禁止させていただきます。
- (5) 同業者の方又は他のワイヤーバッグ教室に通われている方のお申し込みも可能ですが、必ず申し込みの際に他のワイヤーバッグ教室の受講経験がある旨、または認定講師であることなどをお知らせ下さい。告知していない場合はレッスンの途中であっても、その後の受講をしていただけない場合もあります。
- (6) 認定講師講座の途中キャンセルはできません。レッスンを途中で中断、以降の受講をされなかった場合でもお預かりしている登録料の返金はできません。無断でレッスンを中断された場合、以降のレッスンをお断りする場合がありますので、やむを得ない事情で中断される方は、担当講師へご相談ください。また、転居などで担当講師の変更を希望される方は、担当講師と協会へご連絡ください。手数料をお支払いいただいたうえで、続けてレッスンを受講いただけます。
- (7) 認定講師の資格を取得されても、仕事を保証するものではありませんし、仕事の斡旋もしていません。
- (8) 未成年者が受講を希望する時は、親権者の同意の下、所定の書類に本人とその親権者が連署した上、お申し込みください。

#### 3. 個人情報について

- (1) 個人情報の取り扱いについて、当協会は個人情報の重要性を認識し、その取り扱いを以下の方針のもと実施しております。
- (2) 当協会でご取り扱いご利用者様の情報（以下「個人情報」といいます）を個人情報保護の観点から厳格に管理し、正確性、機密の保持に努めます。
- (3) ご利用者様から収集した個人情報は、製品に関するご案内、レッスン情報やイベントなどのご案内をさせていただく目的のみに使用します。不要な方は協会にお申し出ください。
- (4) 氏名、住所など登録情報に変更がある場合は、すみやかにスタッフまたは協会にお申し出ください。
- (5) ご利用者様からご提供いただいた個人情報を、正当な理由のある場合を除き、第三者には提供いたしません。ただし、法的義務のために情報の提示が求められる場合は上記の限りではありません。

#### 4. 受講規約の変更・追加について

- (1) 協会は本規約を随時変更することができるものとします。本規約を変更した場合、協会運営に関する一切の事項は変更後の規約によるものとし、本規約の変更は、ホームページ及びレッスン内で告知されます。

#### 5. 受講規約の違反等について

- (1) 利用者が協会の定めた規約に従わない場合または他の利用者に不当に迷惑をかけた場合、当協会は事前の通知なしに、サービスの提供を一時停止すること、会員資格を取り消すこと、の措置を取ることができるものとします。
- (2) 協会が前項の措置をとったことにより受講者に損害が生じた場合でも、協会は責任を負いません。また受講料・材料費などの返金も行いません。

2017.4 更新  
以上